

第3期賀茂地区障害福祉計画

平成 24 年3月

下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画の見直しにあたって.....	3
3 計画の位置づけ.....	4
4 計画の期間.....	4
第2章 障害者をめぐる現状.....	5
1 身体障害者の状況.....	5
2 知的障害者の状況.....	7
3 精神障害者の状況.....	8
4 障害程度区分の認定状況.....	10
5 障害者福祉をめぐる課題.....	11
第3章 計画の基本理念と基本的な視点.....	14
1 計画の基本理念.....	14
2 計画の基本的視点.....	14
3 平成26年度までに達成を目指す目標.....	15
第4章 サービス見込量と今後の方向性.....	18
1 サービス体系.....	18
2 訪問系サービスの見込量と方向性.....	19
3 日中活動系サービスの見込量と方向性.....	21
4 居住系サービスの見込量と方向性.....	30
5 相談支援サービスの見込量と方向性.....	34
6 地域生活支援事業の見込量と方向性.....	37
第5章 計画の円滑な推進のために.....	46
1 関係機関との連携強化.....	46
2 計画の推進・評価体制.....	46
3 基盤整備計画.....	46
資料編.....	47
1 賀茂地区障害福祉サービス見込量一覧.....	47
2 賀茂地区内市町ごとの障害者の状況・サービス見込量.....	49
3 用語解説.....	61

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

(1) 国の動向

国の障害保健福祉施策においては、平成14年12月に国の障害者施策の基本的方向を定めた新たな「障害者基本計画（平成15年度～24年度）」及び重点的に実施する施策やその達成目標を定めた「重点施策実施5か年計画（前期：平成15年度～19年度、後期：平成20年度～24年度）」が策定され、障害者の自立と社会参加に向けた施策の一層の推進が図られることとなりました。

また、平成22年1月に、障がい者制度改革推進会議が新たに設置され、国連の「障害者権利条約」を批准するための国内法の整備として、障害者基本法が改正されました。今後さらに、「障害者総合福祉法」（仮称）の制定など、障害者施策全般について検討が進められています。

(2) 福祉制度

福祉サービスの面では、平成15年度に「支援費制度*」が導入され、利用者がサービスを選択・決定できるようになるとともに、サービス提供体制の拡充が図られました。しかし、支援費制度が導入されて以来、サービス利用量の増加に伴う公的負担の増加や精神障害者が提供対象に含まれていないこと、施設生活ではなく住み慣れた地域での生活重視、障害者の就労支援といった課題への対応が求められるようになりました。

そこで、平成18年4月、障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、自分らしく生活を送ることができる地域社会の実現を目指す「障害者自立支援法」が施行されました。しかし、この障害者自立支援法では、サービス利用者の応益負担の考え方が導入されたことなどについて様々な意見があり、これまで政省令の改正が繰り返し実施されましたが、この法律に対する不満・不備は払拭されず、障害者自立支援法は廃止されることとなりました。

今後は、新たな法律として、「障害者総合福祉法」（仮称）の制定が予定されています。それに先がけ、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が平成22年12月に成立し、これに伴い障害者自立支援法が改正されるなど、「障害者総合福祉法」（仮称）を制定するまでに早急に対応が必要な制度改革が行われました。

(3) 賀茂地区の動向

賀茂地区では、平成 18 年度に「障害者基本法」に基づく「賀茂地区障害者計画」と「障害者自立支援法」に基づく「賀茂地区障害福祉計画（第 1 期）」を策定し、「リハビリテーション*」と「ノーマライゼーション*」を基本理念とし、「エンパワメント*」の考えの下に、広範な分野にわたる施策を推進してきました。また、平成 20 年度には、第 1 期障害福祉計画の達成状況や目標数値の検証を行い、「賀茂地区障害福祉計画（第 2 期）」を策定し、障害福祉サービスの安定した提供基盤の整備に取り組んできました。

第 2 期障害福祉計画が平成 23 年度をもって計画期間の終了を迎えることに加え、国で「障害者自立支援法」の改正が行われ、制度設計に変更が生じることから、第 2 期障害福祉計画の点検・検証と国の動向を反映させた、第 3 期となる障害福祉計画を策定する必要があります。

第 3 期障害福祉計画では、これまでの障害福祉計画同様に、障害者の住み慣れた地域での自立した生活、障害者の就労環境の整備に向けた、サービス提供基盤や支援策についての方針を定めます。

2 計画の見直しにあたって

平成 22 年 12 月に「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、障害者自立支援法をはじめとする関連法の改正が行われています。

障害者自立支援法等の一部を改正する法律の概要

- ①利用者負担の見直し（平成 24 年 4 月 1 日までの政令で定める日（平成 24 年 4 月 1 日）から施行）
 - －利用者負担について、応能負担を原則に
 - －障害福祉サービスと補装具の利用者負担を合算し負担を軽減
- ②障害者の範囲の見直し（公布日施行）
 - －発達障害が障害者自立支援法の対象となることを明確化
- ③相談支援の充実（平成 24 年 4 月 1 日施行）
 - －相談支援体制の強化（市町村に基幹相談支援センターを設置、「自立支援協議会」を法律上位置付け、地域移行支援・地域定着支援の個別給付化）
 - －支給決定プロセスの見直し（サービス等利用計画案を勘案）、サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大
- ④障害児支援の強化（平成 24 年 4 月 1 日施行）
 - －児童福祉法を基本として身近な地域での支援を充実（障害種別等で分かれている施設の一元化、通所サービスの実施主体を都道府県から市町村へ移行）
 - －放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の創設
 - －在園期間の延長措置の見直し（18 歳以上の入所者については障害者自立支援法で対応するよう見直し。その際、現に入所している者が退所させられることのないようにする。）
- ⑤地域における自立した生活のための支援の充実
（平成 24 年 4 月 1 日までの政令で定める日（平成 23 年 10 月 1 日）から施行）
 - －グループホーム・ケアホーム利用の際の助成を創設
 - －重度の視覚障害者の移動を支援するサービス（同行援護）の創設（個別給付化）
 - （その他）（1）「その有する能力及び適性に応じ」の削除、（2）成年後見制度利用支援事業の必須事業化、（3）児童デイサービスに係る利用年齢の特例、（4）事業者の業務管理体制の整備、（5）精神科救急医療体制の整備等、（6）難病の者等に対する支援・障害者等に対する移動支援についての検討
 - （1）（3）（6）：公布日施行
 - （2）（4）（5）：平成 24 年 4 月 1 日までの政令で定める日（平成 24 年 4 月 1 日）から施行

3 計画の位置づけ

本計画は、障害者自立支援法の第 88 条で定める「市町村障害福祉計画」を法的根拠とする計画です。

◇障害者自立支援法（市町村障害福祉計画）

第八十八条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - 一 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
 - 二 前号の指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
 - 三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
 - 四 その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活支援事業の提供体制の確保に関し必要な事項
- 3 市町村障害福祉計画は、当該市町村の区域における障害者等の数、その障害の状況その他の事情を勘案して作成されなければならない。
- 4 市町村障害福祉計画は、障害者基本法第十一条第三項に規定する市町村障害者計画、社会福祉法第一百七条に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって障害者等の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。
(以下省略)

4 計画の期間

本計画の期間は、平成 24 年度から平成 26 年度の 3 年間とします。ただし、計画期間中においても国の制度改正があった場合には適宜見直しを行うこととします。

平成 18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)
賀茂地区障害福祉計画 (第 1 期)			賀茂地区障害福祉計画 (第 2 期)			賀茂地区障害福祉計画 (第 3 期)		

第2章 障害者をめぐる現状

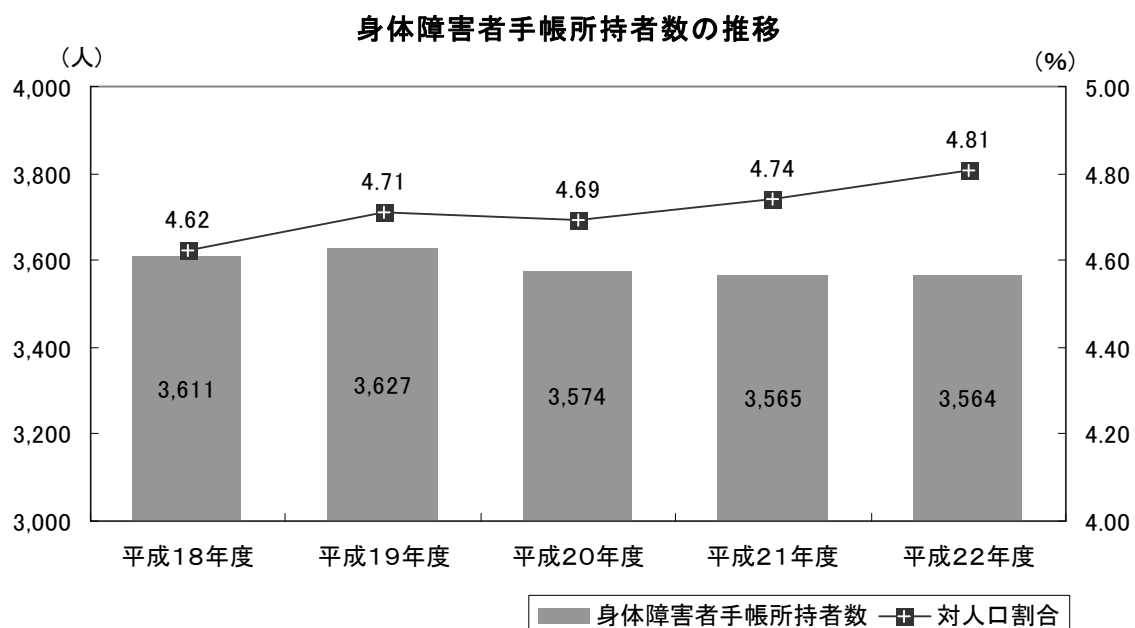
1 身体障害者の状況

(1) 身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者数は平成22年度で3,564人となっており、平成18年度と比べて1.3%の減少となっています。各年度間の推移をみても、平成19年度以降は微減の傾向が続いています。一方、人口に対する割合は、手帳所持者数の減少幅に比べ人口の減少幅が大きいことから、増加傾向となっています。

年度	人口（人）	手帳所持者数（人）	割合（％）
平成18年度	78,114	3,611	4.62
平成19年度	77,043	3,627	4.71
平成20年度	76,186	3,574	4.69
平成21年度	75,200	3,565	4.74
平成22年度	74,162	3,564	4.81

各年度末現在



(2) 障害部位・障害等級別の身体障害者の状況

身体障害者手帳の障害部位別状況については、平成 22 年度末で肢体不自由が 1,899 人で最も多く、全体の 53.3%と半数を占めています。また、平成 18 年度から平成 22 年度にかけて、視覚と聴覚・平衡は減少する傾向にありますが、音声・言語・そしゃく、内部障害と肢体不自由は過去 5 年間、横ばいとなっています。

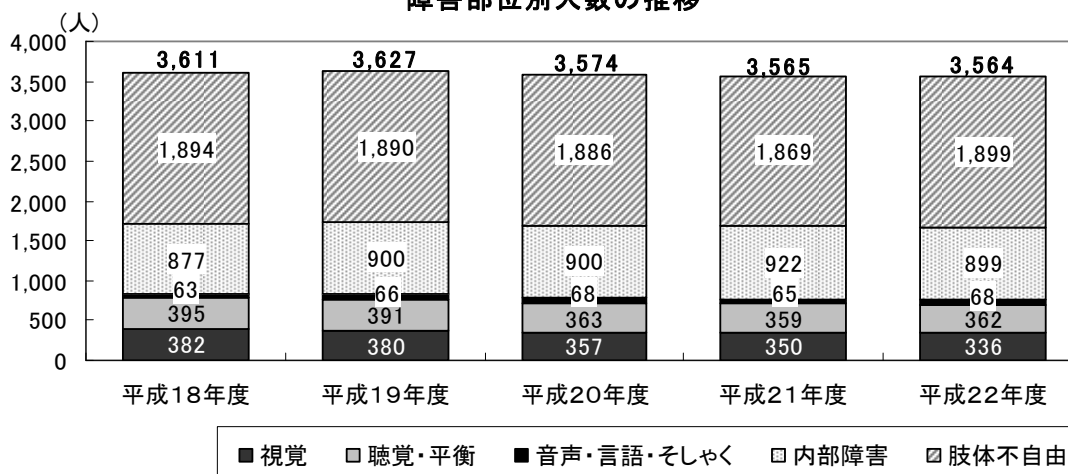
障害等級別にみると、1 級が 1,270 人で全体の 35.6%となっており、2 級の 573 人を含めると、重度の割合は 51.7%で半数を占めています。

(単位：人)

種別 級	視覚	聴覚・ 平衡	音声・ 言語・ そしゃく	内部障害	肢体 不自由	合計
	1 級	171	6	4	571	488
	151	5	1	585	528	1,270
2 級	69	84	2	7	472	634
	72	78	1	10	412	573
3 級	26	64	48	129	251	518
	24	57	51	112	283	527
4 級	28	83	9	170	400	690
	18	84	15	192	429	738
5 級	37	0			189	226
	37	2			167	206
6 級	51	158			94	303
	34	136			80	250
合計	382	395	63	877	1,894	3,611
	336	362	68	899	1,899	3,564

表中の上段は平成 18 年度、下段は平成 22 年度の数值。各年度末現在

障害部位別人数の推移



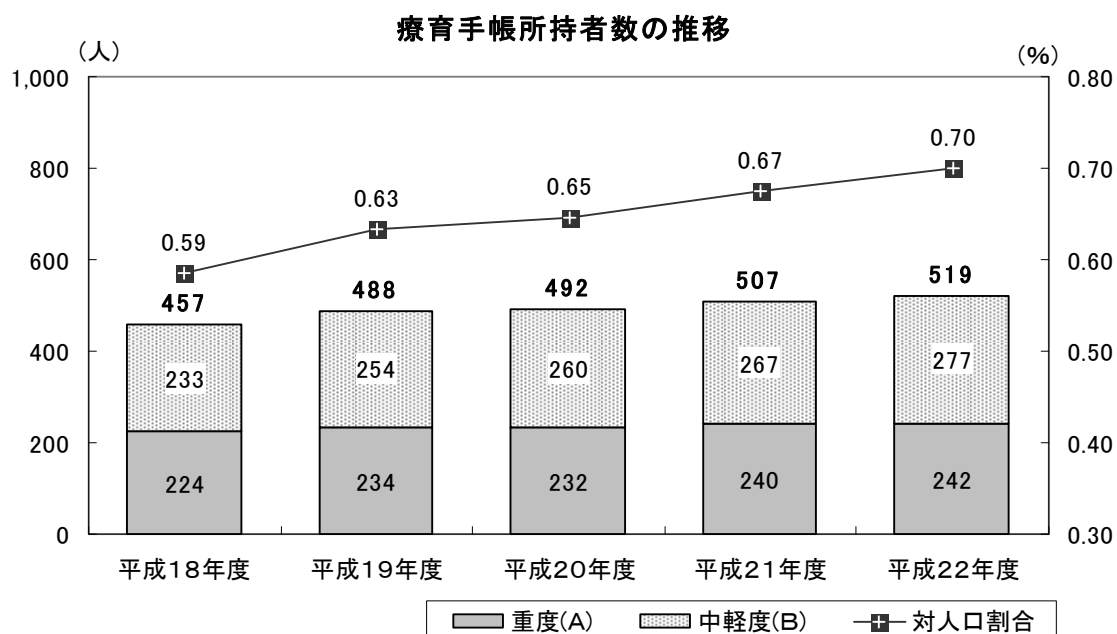
2 知的障害者の状況

(1) 療育手帳所持者数の推移

療育手帳所持者数は平成 22 年度で 519 人となっており、平成 18 年度と比べて 13.6%の増加となっています。等級別でも、重度と中軽度ともに増加しています。

年度	人口 (人)	手帳所持者数			割合 (%)
		(人)	重度 (A)	中軽度 (B)	
平成 18 年度	78,114	457	224	233	0.59
平成 19 年度	77,043	488	234	254	0.63
平成 20 年度	76,186	492	232	260	0.65
平成 21 年度	75,200	507	240	267	0.67
平成 22 年度	74,162	519	242	277	0.70

各年度末現在



3 精神障害者の状況

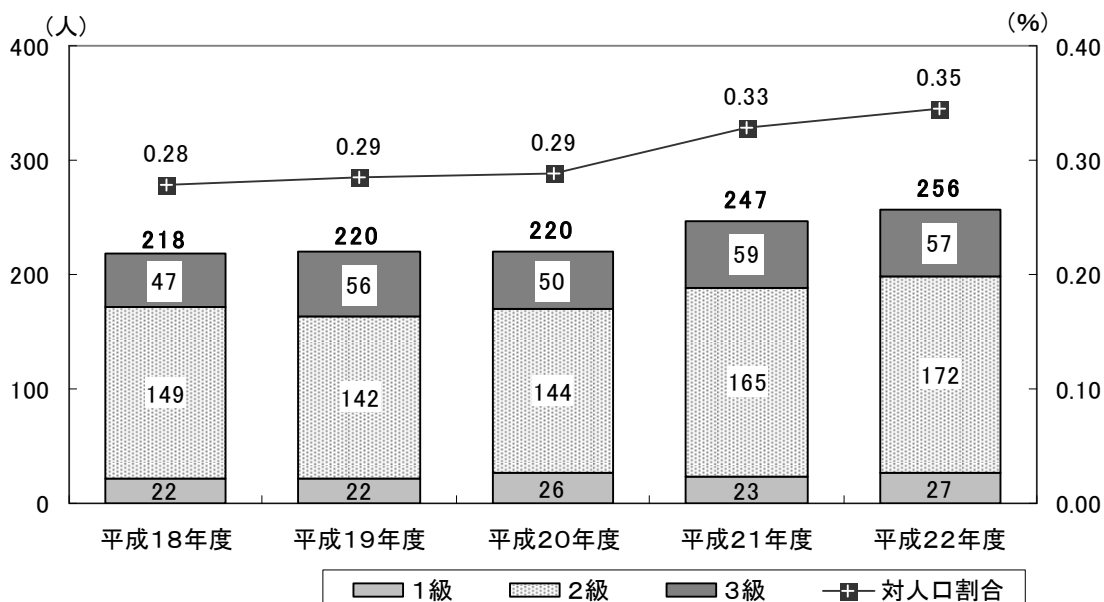
(1) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は平成 22 年度で 256 人となっており、平成 18 年度と比べて 17.4%の増加となっています。また、平成 18 年度から平成 20 年度にかけては横ばいとなっていますが、平成 21 年度から増加の傾向を示しています。対人口割合も、平成 20 年度までは横ばいでしたが、平成 21 年度、22 年度と増加しています。

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数			割合 （%）
			1 級	2 級	3 級	
平成 18 年度	78,114	218	22	149	47	0.28
平成 19 年度	77,043	220	22	142	56	0.29
平成 20 年度	76,186	220	26	144	50	0.29
平成 21 年度	75,200	247	23	165	59	0.33
平成 22 年度	74,162	256	27	172	57	0.35

各年度末現在

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

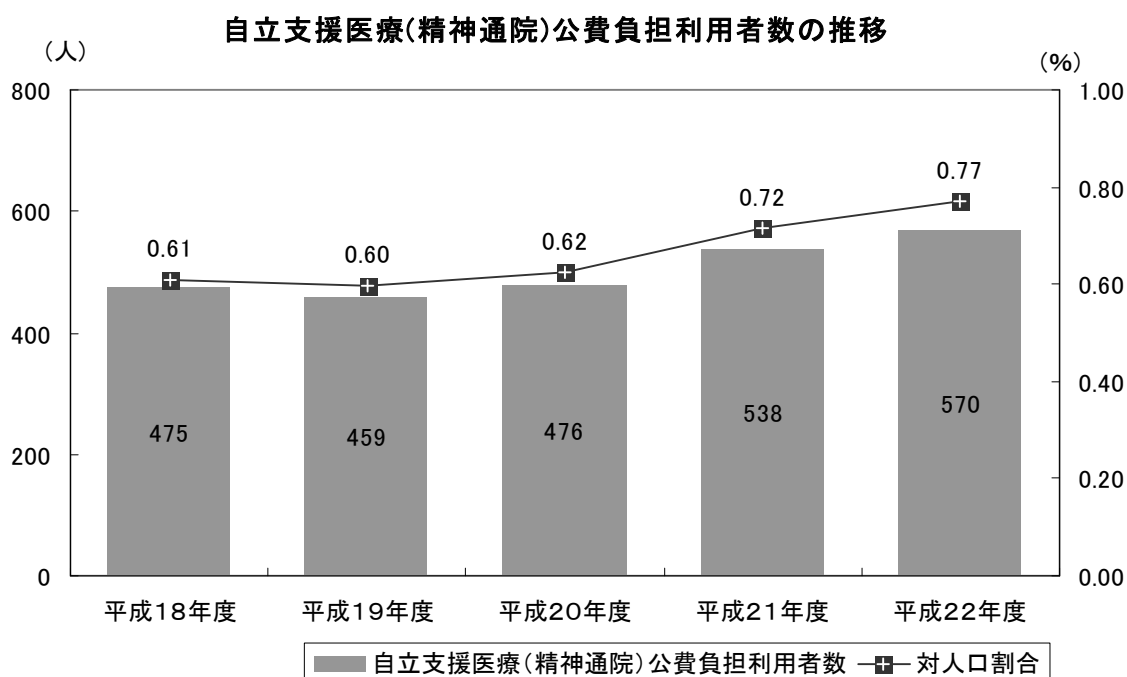


(2) 自立支援医療（精神通院）公費負担利用者数の推移

自立支援医療(精神通院)公費負担利用者数は、平成22年度で570人となっており、平成18年度と比べて20.0%の増加となっています。また、平成18年度から平成20年度にかけては横ばいとなっていますが、平成21年度から増加しており、精神障害者保健福祉手帳と同様の傾向を示しています。

年度	人口（人）	自立支援医療（精神通院） 公費負担利用者数（人）	割合 （%）
平成18年度	78,114	475	0.61
平成19年度	77,043	459	0.60
平成20年度	76,186	476	0.62
平成21年度	75,200	538	0.72
平成22年度	74,162	570	0.77

各年度末現在



4 障害程度区分の認定状況

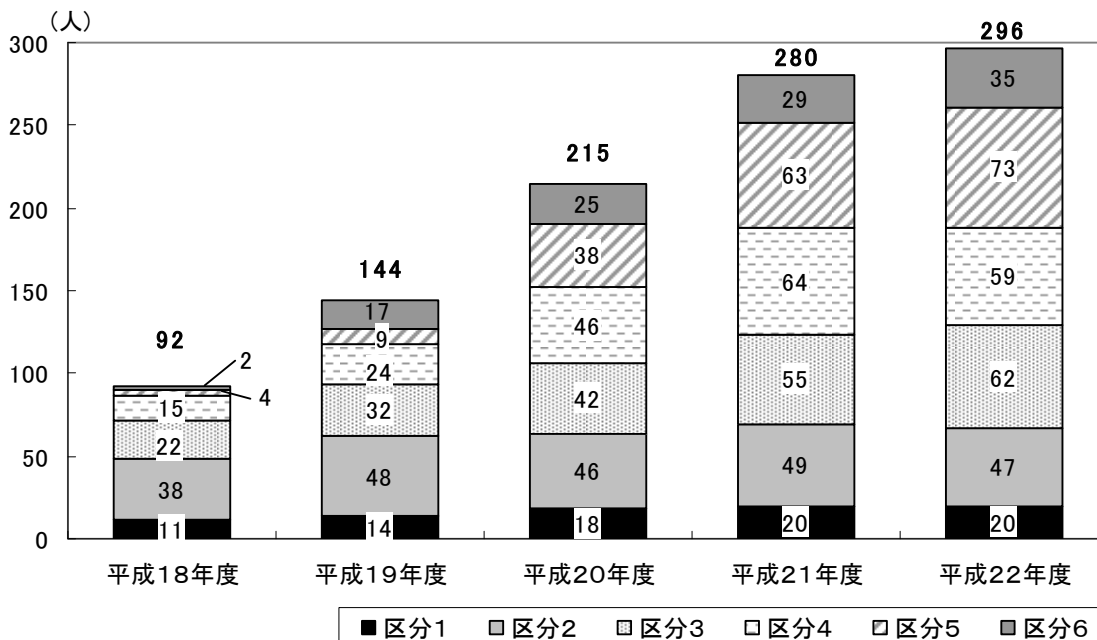
障害程度区分の認定状況は、平成22年度で296人となっており、制度開始当初である平成18年度と比べて221.7%の増加となっています。区分別では、いずれの区分も増加の傾向を示していますが、特に、区分5の増加が顕著となっており、平成22年度では区分5と区分6の重度の認定が全体の36.5%を占めています。

(単位：人)

年度	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
平成18年度	11	38	22	15	4	2	92
平成19年度	14	48	32	24	9	17	144
平成20年度	18	46	42	46	38	25	215
平成21年度	20	49	55	64	63	29	280
平成22年度	20	47	62	59	73	35	296

各年度末現在

障害程度区分の認定状況の推移



5 障害者福祉をめぐる課題

賀茂地区の障害者の動向や国等における障害福祉施策の動向等を踏まえ、計画の新たな課題を次のとおり設定します。

(1) 就労支援策の強化

障害者自立支援法における就労支援関連のサービス利用者は徐々に増加しつつありますが、企業等における一般就労へ結びつく事例はいまだ多くないのが現状です。

このため、企業等における障害者雇用の拡大を促進するため、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携し、広報啓発活動や研修機会の充実を図りながら、ジョブコーチ*やトライアル雇用制度*等を活用した効果的な支援の充実が必要です。

(2) 「地域生活移行促進」のための総合的な支援

施設入所している障害者が住み慣れた地域に戻り、「自立」した生活を実現するために第1期計画以降、「施設から地域生活への移行」を重点的に取り組んできました。

こうした施設入所者の地域生活への移行を進めていくためには、安心して暮らせる居住の場が確保され、必要な支援を受けながら、地域社会の一員として自立した生活を送れる総合的な環境づくりが不可欠です。

そのため、ケアホーム等の新たな基盤整備を推進し、障害者や障害に対する住民の理解を深め、地域における受入・支援体制の構築を図るとともに、地域生活への移行や移行後の定着に向けた総合的・専門的な支援を充実させることが必要です。

(3) 相談支援の充実

在宅での生活の継続、就労や施設から地域生活への移行に関して、障害者福祉の専門員が相談に応じて、サポートすることは重要であり、1人でも多くの障害者やその家族が、相談機関を気軽に利用できるような環境の整備が求められます。

そのため、相談窓口の情報提供を充実させるほか、様々な障害の特性に応じた相談対応ができる人材の確保、相談機関同士の連携を強化することによる情報の共有化と専門的な事例への対応能力の強化を図ることが必要です。

また、知的障害者や精神障害者の増加に伴い、権利擁護を必要とする障害者の数も増加することが予測されるため、成年後見制度*の浸透と利用支援を行うことが重要です。

(4) 増加する精神障害、発達障害*及び高次脳機能障害*への対応

賀茂地区の精神障害者数は年々増加しており、また、精神通院による自立支援医療公費負担の利用者も近年大幅に増加していることから、今後、障害福祉サービスを必要とする精神障害者も増加することが予測されます。

また、発達障害者や高次脳機能障害者が障害福祉サービスを利用することが可能となったことに伴い、更に増加することが予測されます。

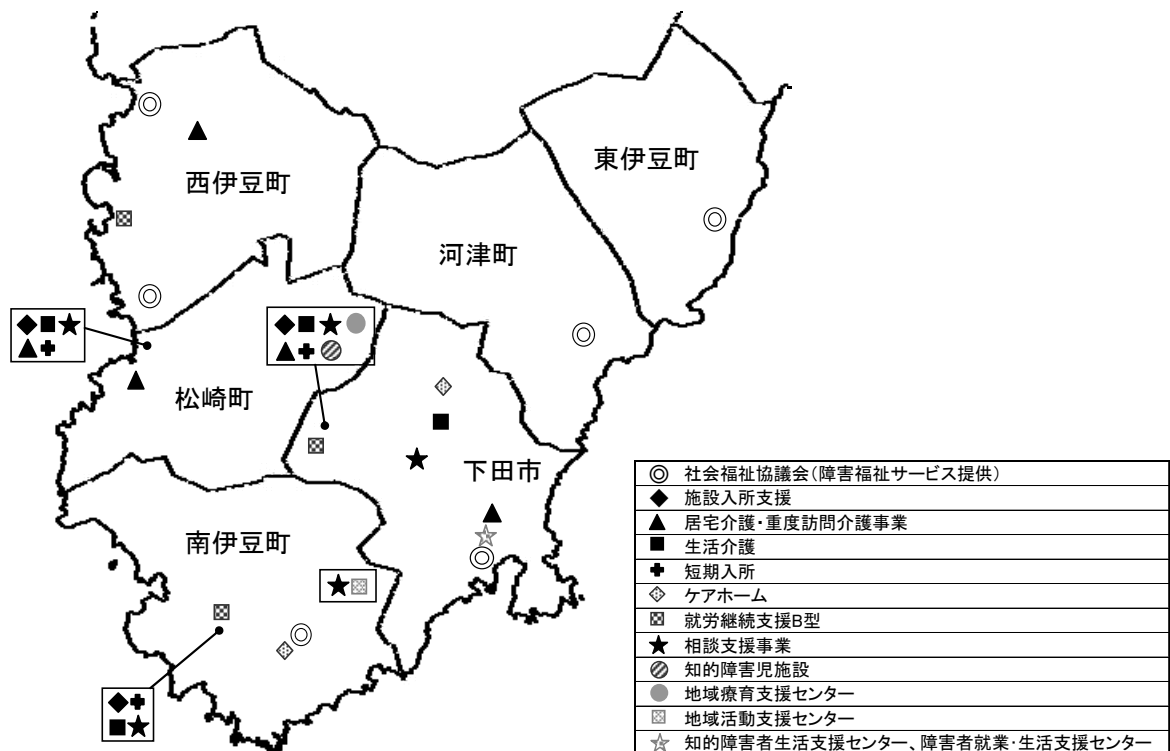
そのため、サービス提供基盤及び適切に対応できる人材を確保することが求められます。

(5) サービス提供基盤の整備

賀茂地区内には複数の障害福祉サービス提供事業所がありますが、東伊豆町や河津町には社会福祉協議会以外の提供事業所がないのが現状です。

障害者が住み慣れた地域で安心して過ごすには、身近な場所でサービスを提供する事業所があることが重要です。

このため、サービス提供事業所の整備にあたっては、事業所の空白地を無くすため、東側に重点的に誘導するなど、均衡のある整備を進めることが求められます。



※地図中の四角囲みは同じ事業所で提供していることを意味する
 ※施設の情報は平成24年4月1日時点

(6) サービスを担う人材などの養成及び確保

福祉分野でのサービスを担う人材の確保は依然として大きな課題となっています。また、サービスの質を高めるために人材の養成は欠かせません。

そのため、事業者が人材の確保や資質向上に対応できるよう支援するとともに、その意義や重要性について広く関係機関や住民へ積極的に啓発していくことが重要です。

また、障害者の身近な理解者・支援者となってくれるようなボランティアの育成についても、より良い活動が展開されるよう支援していく必要があります。

(7) 障害者の家族（介護者）の高齢化による親亡き後の対応や入所者の高齢化

障害者が地域の中で生活するにあたっては、在宅で介護等の福祉サービスを受けられる環境が充実していることも必要ですが、家族による介護も大きな支えとなっています。しかし、家族介護者については、高齢化に伴い在宅介護の負担が大きくなることから福祉サービスへの依存度が高くなったり、在宅での生活を継続することが困難となり、入所施設へ生活の場を移す必要性が高くなります。特に、親亡き後では居住の場を確保することが重要な課題となります。

また、こうした施設入所の必要性が高い障害者の増加と併せて、障害者本人の高齢化により、高齢者福祉施設との連携を強化していくことが必要です。

第3章 計画の基本理念と基本的な視点

1 計画の基本理念

本計画は、第1期・第2期からの事業の継続性・一貫性の観点から、前計画の基本理念である「リハビリテーション」・「ノーマライゼーション」・「エンパワメント」を継承するものとします。また、基本理念の考え方は次の通りとなります。

障害のある人が人間としての尊厳を保ち、ライフステージのすべての段階において、持てる能力を最大限に発揮して、その人らしく生活できることを目指す『リハビリテーション』の理念と、障害のある人もない人も、同じように生活し、共に活動できる社会づくりを目指す『ノーマライゼーション』の理念に基づき障害者施策を推進するとともに、障害のある人自らが、自分の生活を自分で選び決定し、実現できるよう能力を高める『エンパワメント』の考え方によるその人らしい自立生活を支援します。

2 計画の基本的視点

基本視点1 障害者の自己決定と自己選択の尊重

障害の種別、程度を問わず、障害者自身が障害福祉サービスを選択し、必要な支援を受けながら、障害者自身の自立と社会参加の実現を図るため、障害福祉サービスの提供基盤の整備を推進します。

基本視点2 市町が主体となったサービス提供体制の確保

一元化された身体障害者、知的障害者、精神障害者へのサービスに加え、発達障害者、高次脳機能障害者へも市町が主体となった障害福祉サービスの提供体制の確保に努めます。

基本視点3 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備

障害者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応したサービス提供基盤の整備に努めます。

3 平成 26 年度までに達成を目指す目標

第 3 期障害福祉計画では、第 1 期、第 2 期から引き続き、障害者の地域生活移行や就労支援に関する目標を、平成 26 年度を最終目標年度として設定することとされています。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

国の考え方

平成26年度末における地域生活に移行する者の数値目標を設定する。当該数値目標の設定に当たっては、平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活へ移行することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

平成26年度末の施設入所者数を平成17年10月1日時点の施設入所者から、1割以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

賀茂地区の考え方

共同生活介護や共同生活援助の整備等により、地域生活移行者数を22人と設定します。また、これに伴い施設入所者数の減少を見込みますが、賀茂地区では施設入所の待機者や他地区からの入所者も鑑み、削減見込みを17人と設定しています。

区 分	数 値	国 の 考 え 方
平成 17 年 10 月 1 日 時 点 の 施 設 入 所 者 数 (A)	165 人	平成 17 年 10 月 1 日 現 在 の 施 設 入 所 者 数
平成 26 年 度 末 の 施 設 入 所 者 数 (B)	148 人	平成 26 年 度 末 時 点 の 利 用 人 員
【目標値】削減見込み(A-B)	17 人 10.3%	1割以上削減を基本とする
【目標値】地域生活移行者数※	22 人 13.3%	(A)の3割以上が地域生活へ移行することを基本とする
【参考】平成 18 年 4 月 から 平成 23 年 10 月 まで に 地 域 生 活 移 行 した 人 数	17 人	

※施設入所から、共同生活介護（ケアホーム）・共同生活援助（グループホーム）等へ移行した者の数

(2) 福祉施設から一般就労への移行

国の考え方

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成26年度中に一般就労に移行する者の数値目標を設定する。

目標の設定に当たっては、平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

賀茂地区の考え方

これまでの障害者の一般就労した実績及び地域の実情を踏まえ、9人と設定しています。

区 分	数 値	国 の 考 え 方
平成 17 年度の一般就労移行者数	4 人	平成 17 年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成 26 年度の一般就労移行者数※	9 人	平成 17 年度以降実績の4倍以上を基本とする

※平成 26 年度に福祉施設を退所し、一般就労する者の数

(3) 就労移行支援事業の利用者数

国の考え方

平成26年度末における福祉施設の利用者のうち、2割以上の者が就労移行支援事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

賀茂地区の考え方

賀茂地区に就労移行支援事業所がないこと及び地域の実情を踏まえ、平成26年度に9人が就労移行支援事業を利用するものと設定しています。

区 分	数 値	国 の 考 え 方
平成 26 年度末の福祉施設利用者数	399 人	平成 26 年度末において福祉施設を利用する者の数
【目標値】平成 26 年度の就労移行支援事業の利用者数	9 人 2.3%	福祉施設利用者が2割以上を基本とする

(4) 就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

国の考え方

平成26年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3割は就労継続支援(A型)事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

賀茂地区の考え方

賀茂地区に就労継続支援A型の事業所はなく、当面は整備の見込みがないことから、A型の利用者数は0人(0.0%)と設定しています。

区 分	数 値	考 え 方
平成 26 年度末の就労継続支援 (A)事業の利用者	0 人	平成 26 年度末において就労継続支援(A型)事業を利用する者の数
平成 26 年度末の就労継続支援 (B)事業の利用者	83 人	平成 26 年度末において就労継続支援(B型)事業を利用する者の数
平成 26 年度末の就労継続支援 (A+B)事業の利用者	83 人	平成 26 年度末において就労継続支援(A型+B型)事業を利用する者の数
【目標値】平成 26 年度の就労継続支援(A型)事業の利用者割合 (A/B)	0.0%	就労継続支援(A型)事業の利用者割合が2割以上を基本とする

第4章 サービス見込量と今後の方向性

1 サービス体系

障害福祉サービス	訪問系サービス	居宅介護
		重度訪問介護
		同行援護
		行動援護
		重度障害者等包括支援
	日中活動系サービス	生活介護
		自立訓練(機能訓練)
		自立訓練(生活訓練)
		就労移行支援
		就労継続支援(A型)
		就労継続支援(B型)
		療養介護
	居住系サービス	共同生活介護(ケアホーム)
		共同生活援助(グループホーム)
		施設入所支援
	相談支援サービス	計画相談支援
地域移行支援		
地域定着支援		
地域生活支援事業	相談支援事業	障害者相談支援事業
		地域自立支援協議会
		基幹相談支援センター
		成年後見制度利用支援事業
	コミュニケーション支援事業	手話通訳者派遣
	日常生活用具給付等事業	
	移動支援事業	
	地域活動支援センター	
	訪問入浴サービス事業	
日中一時支援事業		

2 訪問系サービスの見込量と方向性

(1) 訪問系サービス見込量

①居宅介護

「居宅介護」(ホームヘルプサービス)は、障害程度区分1以上(児童にあつてはこれに相当する状態)の人が対象となり、居宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、通院時における介助など生活全般にわたる援助を行います。

②重度訪問介護

「重度訪問介護」は、重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、居宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、外出時における移動中の介護を総合的に行います。

③同行援護

「同行援護」は、視覚障害により移動時に介護を要する人に、代筆・代読などの視覚的情報提供の支援、移動の援護や排せつ、食事等の介護その他の外出する際の必要な援助を行います。

④行動援護

「行動援護」は、知的障害や精神障害のために行動上著しい困難を有した常時介護を要する人に、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護その他の行動する際の必要な援助を行います。

⑤重度障害者等包括支援

「重度障害者等包括支援」は、常時介護を要する障害程度区分6の人のうち、意思疎通に著しい困難を有する人に対して居宅介護その他の障害福祉サービスを包括的に提供します。

訪問系サービスの利用状況をみると、利用人数はほぼ見込量通りの実績となっており、緩やかに増加する傾向にあります。訪問系サービスは障害者の在宅生活を支える上で要となるサービスであることから、地域生活移行や新規利用者を鑑み、今後も利用者の増加を見込んで設定しています。

(月間)

訪問系サービス		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	時間	417.5	639.0	657.5	1,088	1,168	1,218
		557	564	561			
	人	40	42	44	65	69	72
		45	46	46			
下田市	時間	55.5	59.5	67.5	270	285	300
	人	9	9	11	18	19	20
東伊豆町	時間	76.0	257.0	248.0	300	300	300
	人	12	14	14	19	19	19
河津町	時間	51.5	69.5	72.0	138	168	168
	人	2	3	3	6	7	7
南伊豆町	時間	55.0	59.0	55.0	100	120	140
	人	3	3	3	5	6	7
松崎町	時間	58.5	58.0	68.0	90	90	90
	人	4	4	4	6	6	6
西伊豆町	時間	121.0	136.0	147.0	190	205	220
	人	10	9	9	11	12	13

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す
(21年度、22年度は3月、23年度は10月。以降同じ)

(2) 訪問系サービスの方向性

今後、在宅生活を支援していくにあたって、訪問系サービスの利用拡大が見込まれることから、障害福祉サービスの提供事業者だけでなく、介護保険サービス提供事業者に対しても事業の実施呼びかけや情報提供を行い、サービス提供基盤の確保に努めます。また、サービスの質の維持・向上を図るため、サービスの担い手となる人材の育成・確保を支援します。

3 日中活動系サービスの見込量と方向性

(1) 日中活動系サービス見込量

ア 生活介護

「生活介護」は、常に介護が必要な人で、主に日中において、入浴、排せつ、食事等の介護や、創作的な活動、生産活動などの機会を提供するものであり、障害程度区分3以上、50歳以上の場合は区分2以上の人が対象となります。(障害者支援施設に入所する場合は区分4以上、50歳以上の場合は区分3以上の人が対象)

生活介護の利用状況をみると、第2期計画期間中は見込量を上回る人数の利用があり、ニーズが高いことがうかがえます。そのため、今後も利用者の増加を考慮するとともに、平成26年度には生活介護のサービス提供事業所の開設が予定されていることから、利用者の増加を見込んで設定しています。

(月間)

生活介護		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人日	3,100	3,553	3,423	4,070	4,114	4,334
		3,070	3,288	3,530			
	人	152	170	163	185	187	197
		140	150	161			
下田市	人日	1,001	1,032	1,056	1,210	1,210	1,298
	人	48	51	50	55	55	59
東伊豆町	人日	328	575	494	682	682	682
	人	16	26	24	31	31	31
河津町	人日	238	314	320	440	440	440
	人	12	15	16	20	20	20
南伊豆町	人日	470	499	522	506	528	550
	人	22	23	23	23	24	25
松崎町	人日	513	536	459	484	484	550
	人	25	26	22	22	22	25
西伊豆町	人日	550	597	572	748	770	814
	人	29	29	28	34	35	37

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

イ 自立訓練（機能訓練）

「自立訓練（機能訓練）」は、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援を行うとともに、特別支援学校を卒業した人にとっても地域生活を営む上での身体機能の維持・回復などの支援を、有期限のプログラムに基づき行うサービスです。

自立訓練（機能訓練）の利用状況をみると、第2期計画期間中の利用は見込んでいませんでしたが、平成22年度、23年度に1人の利用実績がありました。同サービスは、地域で自立した生活を行う上で必要な訓練を受けられるものであり、今後重要性が増すことが考えられるため、一定の見込量を設定しています。

(月間)

自立訓練（機能訓練）		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人日	0	22	20	66	44	44
		0	0	0			
	人	0	1	1	3	2	2
		0	0	0			
下田市	人日	0	0	0	22	22	22
	人	0	0	0	1	1	1
東伊豆町	人日	0	22	0	22	22	22
	人	0	1	0	1	1	1
河津町	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
南伊豆町	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
松崎町	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
西伊豆町	人日	0	0	20	22	0	0
	人	0	0	1	1	0	0

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

ウ 自立訓練（生活訓練）

「自立訓練（生活訓練）」は、知的障害者や精神障害者に、自立した日常生活を営むために必要な、入浴、排せつ、食事等に関する訓練、生活等に関する相談、助言、その他必要な支援を有期限のプログラムに基づき行うものであり、日中訓練を受けると、居住の場における生活能力等の訓練を行う「宿泊型自立訓練」があります。

自立訓練（生活訓練）の利用状況をみると、第2期計画期間中は見込を上回る利用があり、特に平成23年度の実績は利用見込人数の2.5倍となっています。ニーズの高さに加え、障害者の地域生活移行を支える上で重要なサービスとなるため、一定の見込量を設定しています。

(月間)

自立訓練（生活訓練）		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人日	105	129	193	242	220	220
		64	84	84			
	人	5	6	10	11	10	10
		3	4	4			
下田市	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	人日	22	41	89	110	110	110
	人	1	2	5	5	5	5
河津町	人日	41	42	44	22	22	22
	人	2	2	2	1	1	1
南伊豆町	人日	20	23	20	44	44	44
	人	1	1	1	2	2	2
松崎町	人日	0	0	20	22	0	0
	人	0	0	1	1	0	0
西伊豆町	人日	22	23	20	44	44	44
	人	1	1	1	2	2	2

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

エ 就労移行支援

「就労移行支援」は、就労を希望する人を対象に、定められた期間、生産活動、職場体験などの活動機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上といった訓練、求職活動の支援、職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談などを、有期限のプログラムに基づき行います。

「就労移行支援」の利用状況をみると、第2期計画期間中は年々利用者数が減少しており、利用見込人数、見込量とともに下回る利用実績となっています。しかし、同サービスは障害者の一般就労に向けた重要なサービスであることから、一定の見込量を設定しています。

(月間)

就労移行支援		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人日	95	74	59	220	198	198
		130	176	308			
	人	5	4	3	10	9	9
		6	8	14			
下田市	人日	23	0	0	44	44	44
	人	1	0	0	2	2	2
東伊豆町	人日	28	74	59	66	66	66
	人	2	4	3	3	3	3
河津町	人日	23	0	0	22	22	22
	人	1	0	0	1	1	1
南伊豆町	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
松崎町	人日	21	0	0	66	44	44
	人	1	0	0	3	2	2
西伊豆町	人日	0	0	0	22	22	22
	人	0	0	0	1	1	1

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

オ 就労継続支援（A型）

「就労継続支援（A型）」は、企業などに就労することが困難な障害者で継続して就労することが可能な人に、原則雇用契約に基づいた工賃を得ながら、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などの支援を行います。

「就労継続支援（A型）」の第2期計画期間中の利用実績はありませんでした。第3期計画期間の利用見込についても、提供事業所の整備予定が未定であることから、当面は利用がないものとして設定しています。

(月間)

就労継続支援（A型）		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人日	0	0	0	0	0	0
		0	0	0			
	人	0	0	0	0	0	0
		0	0	0			
下田市	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
河津町	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
南伊豆町	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
松崎町	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
西伊豆町	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

カ 就労継続支援（B型）

「就労継続支援（B型）」は、年齢、心身の状態などの理由で、企業などに雇用されることが困難な障害者に対して、生産活動などの機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行います。

「就労継続支援（B型）」の利用状況をみると、平成21年度から平成23年度にかけては利用者数は増加していますが、利用量には増減があり、平成22年度から平成23年度は減少しています。同サービスは、今後も障害者の就労の場として重要な役割を担うと考えられるため、今後も利用者の増加を見込んで設定しています。

(月間)

就労継続支援（B型）		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人日	1,351	1,521	1,468	1,760	1,804	1,826
		1,914	1,892	1,870			
	人	69	81	82	80	82	83
		87	86	85			
下田市	人日	521	576	484	572	572	572
	人	25	28	28	26	26	26
東伊豆町	人日	16	101	97	88	88	88
	人	2	6	7	4	4	4
河津町	人日	65	90	110	88	88	88
	人	3	4	5	4	4	4
南伊豆町	人日	171	192	208	264	286	308
	人	9	10	11	12	13	14
松崎町	人日	248	217	246	308	330	330
	人	12	12	12	14	15	15
西伊豆町	人日	330	345	323	440	440	440
	人	18	21	19	20	20	20

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

キ 療養介護

「療養介護」は、医療を要する障害者で常時介護を要し、主として昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学管理の下における介護及び日常生活上の支援を行うものであり、筋萎縮性側索硬化症（ALS）*患者などで気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行う障害程度区分6の人、筋ジストロフィ*患者又は重症心身障害者で障害程度区分5以上の人が対象になります。

(月間)

療養介護		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人	0	0	0	8	8	9
		0	0	6			
下田市	人	0	0	0	3	3	4
東伊豆町	人	0	0	0	2	2	2
河津町	人	0	0	0	1	1	1
南伊豆町	人	0	0	0	0	0	0
松崎町	人	0	0	0	1	1	1
西伊豆町	人	0	0	0	1	1	1

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

ク 短期入所（ショートステイ）

「短期入所（ショートステイ）」は、居宅において、その介護を行う人の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者に、入浴、排せつ、食事の介護その他の必要な保護を行います。

「短期入所（ショートステイ）」の利用状況をみると、第2期計画期間中は一定程度の利用があったものの、利用人数・見込量ともに計画値を下回る実績となっていますが、今後も一定の利用があるものと見込んで設定しています。

(月間)

短期入所（ショートステイ）		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人日	123	181	164	216	220	220
		269	276	276			
	人	11	14	13	22	23	23
		30	31	31			
下田市	人日	19	56	20	100	100	100
	人	2	6	3	10	10	10
東伊豆町	人日	74	35	25	28	28	28
	人	4	2	3	3	3	3
河津町	人日	14	31	30	14	14	14
	人	1	1	1	2	2	2
南伊豆町	人日	0	13	13	20	24	24
	人	0	1	1	2	3	3
松崎町	人日	7	6	31	14	14	14
	人	1	1	1	2	2	2
西伊豆町	人日	9	40	45	40	40	40
	人	3	3	4	3	3	3

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

(2) 日中活動系サービスの方向性

特別支援学校や施設から地域生活に移行する障害者などによる利用増が見込まれることを考慮し、ニーズを的確に把握した上で、効率的・効果的に必要なサービス量を確保することが重要です。そのため、賀茂地区障害者自立支援協議会*などを通して利用者のニーズの把握や各事業者との連携体制をさらに充実し、近隣市町とも協力し合いながら、市町の枠を超えて利用しやすい環境づくりに配慮し、利用者が必要とするサービスを提供できるよう取り組みます。

4 居住系サービスの見込量と方向性

(1) 居住系サービス見込量

ア 共同生活介護（ケアホーム）・共同生活援助（グループホーム）

「共同生活介護（ケアホーム）」は、障害程度区分2以上に該当する知的障害者や精神障害者に、共同生活を営むべき住居において、主に夜間、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談・助言、就労先その他関係機関との連絡といった、日常生活上の支援を行います。

「共同生活援助（グループホーム）」は、主に障害程度区分1又は区分に該当しない知的障害者及び精神障害者に、共同生活を営むべき住居において、主に夜間、相談その他の日常生活上の援助を行います。

「共同生活介護（ケアホーム）」及び「共同生活援助（グループホーム）」の利用状況をみると、利用者は年々増加しています。同サービスは、障害者の住まいの場を提供する上で非常に重要なサービスです。また、同サービスを利用料の一部を助成する制度が創設されたことや、平成26年度にサービス提供基盤が整備される予定があることから、今後も利用者の増加を見込んで設定しています。

(月間)

共同生活介護(ケアホーム)		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人	19	21	25	27	28	37
		29	29	29			
下田市	人	9	9	10	10	10	16
東伊豆町	人	0	0	4	4	4	4
河津町	人	0	0	1	1	1	2
南伊豆町	人	0	1	1	2	2	2
松崎町	人	5	5	4	5	6	8
西伊豆町	人	5	6	5	5	5	5

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

(月間)

共同生活援助(グループホーム)		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人	16	16	18	23	25	26
		14	16	16			
下田市	人	5	5	5	8	8	8
東伊豆町	人	0	0	1	1	1	1
河津町	人	3	3	2	2	2	2
南伊豆町	人	2	2	3	3	3	4
松崎町	人	3	3	3	4	6	6
西伊豆町	人	3	3	4	5	5	5

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

イ 施設入所支援

「施設入所支援」は、施設に入所する必要がある障害者に、主に夜間、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言、その他日常生活上の支援を行います。

「施設入所支援」の利用状況をみると、利用者数は平成 21 年度から平成 22 年度にかけては増加しているものの、平成 22 年度から平成 23 年度にかけては横ばいとなっており、平成 23 年度は見込量を下回る実績となっています。

(月間)

施設入所支援		第 2 期実績			第 3 期見込		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
地区全体	人	122	141	141	152	152	154
		129	139	166			
下田市	人	42	43	43	46	46	43
東伊豆町	人	8	23	22	23	23	23
河津町	人	8	10	11	12	13	13
南伊豆町	人	22	22	22	22	22	22
松崎町	人	18	18	17	19	17	20
西伊豆町	人	24	25	26	30	31	33

※「地区全体」の第 2 期実績の欄で、上段は実績、下段は第 2 期計画の見込量を表す

(月間)

【参考】旧法施設入所		第 2 期実績		
		21 年度	22 年度	23 年度
地区全体	人	31	22	15
下田市	人	4	4	2
東伊豆町	人	5	8	4
河津町	人	0	1	0
南伊豆町	人	9	0	0
松崎町	人	4	3	3
西伊豆町	人	9	6	6

(2) 居住系サービスの方向性

地域での生活を望む障害者に対して、安心した居住の場となるケアホームやグループホームについて、適切な日常生活上の援護や自立生活への助長が図れるよう支援するとともに、地域のバランスを考慮しつつ事業への新規参入を促します。

施設入所支援については、提供事業所や相談事業所等と連携をとりながら、真にサービスを必要とする利用者の意向を尊重した利用ができるよう努めます。

5 相談支援サービスの見込量と方向性

(1) 相談支援サービス見込量

ア 計画相談支援

「計画相談支援」は、原則として3年間で計画的にすべての障害福祉サービス及び地域移行支援・地域定着支援の利用者に対して、プログラム等の利用支援を提供します。

「計画相談支援」の利用は、第2期計画期間中にはありませんでした。平成24年度からは計画作成の対象要件が緩和されたことから、利用者の増加を見込んで設定しています。

(月間)

計画相談支援		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	人	0	0	0	13	29	50
		6	6	6			
下田市	人	0	0	0	4	9	15
東伊豆町	人	0	0	0	2	3	5
河津町	人	0	0	0	1	2	3
南伊豆町	人	0	0	0	2	5	9
松崎町	人	0	0	0	2	4	8
西伊豆町	人	0	0	0	2	6	10

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

イ 地域移行支援

「地域移行支援」は、福祉施設の入所者及び入院中の精神障害者の地域生活への移行者に対して、移行の際に必要な障害福祉サービス等の利用プログラムを作成するサービスです。

障害者の地域生活への移行を促進するため、利用者の増加を見込んで設定しています。

(月間)

地域移行支援		第3期見込		
		24年度	25年度	26年度
地区全体	人	6	6	12
下田市	人	1	1	4
東伊豆町	人	1	1	1
河津町	人	1	1	2
南伊豆町	人	1	1	2
松崎町	人	1	1	2
西伊豆町	人	1	1	1

ウ 地域定着支援

「地域定着支援」は、居宅において、単身である障害者、同居している家族による支援を受けられない障害者、地域生活への移行者等に対して、地域生活を定着させるために必要な障害福祉サービス等の利用プログラムを作成するサービスです。

第3期計画期間においては、地区内に24時間対応の相談支援事業所がないことから、当面は利用がないものとして設定しています。

(月間)

地域定着支援		第3期見込		
		24年度	25年度	26年度
地区全体	人	0	0	0
下田市	人	0	0	0
東伊豆町	人	0	0	0
河津町	人	0	0	0
南伊豆町	人	0	0	0
松崎町	人	0	0	0
西伊豆町	人	0	0	0

(2) 相談支援サービスの方向性

障害福祉サービスの利用者や施設や入院から地域生活へ移行を目指す障害者の効果的なサービス利用を支援するため、相談支援サービスは重要なものとなります。

そのため、相談支援専門員の確保及び質の向上や、相談支援専門員と相談機関・障害福祉サービス提供事業者との連携を強化することにより、相談支援体制の充実を促進します。また、地域に存在する社会資源などの様々な情報を集約し、相談支援事業者に情報を提供し、よりよい相談支援につながるよう努めます。

6 地域生活支援事業の見込量と方向性

(1) 相談支援事業の見込量

相談支援事業は、障害者及び家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や、助言などを行う事業です。この相談支援事業を適切に実施していくため、障害の種類を問わず、総合的な相談に応じ、また、各相談支援事業所間の連絡調整や関係機関、地域との連携支援を行う「基幹相談支援センター」の設置を検討し、賀茂地区の相談支援体制の強化を図ります。また、引き続き、賀茂地区障害者自立支援協議会により、中立・公平性を確保する観点から、相談スキルの向上を図るとともに、コーディネーターとしての機能充実を図り、地域の関係機関とのネットワーク化を進めます。

知的障害や精神障害により、サービス利用の契約に支障をきたす障害者に対しては、成年後見制度の利用支援を行います。

(年間)

相談支援事業		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
障害者相談支援事業	箇所	3	3	3	3	3	3
		3	3	3			
相談件数	件	3,021	3,960	3,510	3,956	4,051	4,101
地域自立支援協議会	箇所	1	1	1	1	1	1
		1	1	1			
基幹相談支援センター	箇所				0	0	1

※第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

(年間)

成年後見制度利用支援事業		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	件	0	0	0	2	2	3
下田市	件	0	0	0	1	1	1
東伊豆町	件	0	0	0	1	1	1
河津町	件	0	0	0	0	0	0
南伊豆町	件	0	0	0	0	0	1
松崎町	件	0	0	0	0	0	0
西伊豆町	件	0	0	0	0	0	0

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

(2) コミュニケーション支援事業の見込量

コミュニケーション支援事業は、聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障のある人が社会参加していく上で必要不可欠なサービスです。

コミュニケーション支援事業の利用状況をみると、平成 21 年度から平成 22 年度にかけては概ね計画値通りの利用となっていますが、平成 23 年度には計画値を大きく上回る利用がありました。今後も、聴覚障害者等のコミュニケーションを円滑にする事業として重要であることから、利用者の増加を見込んで設定しています。

(年間)

手話通訳者派遣事業		第 2 期実績			第 3 期見込		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
地区全体	回	72	74	111	123	128	133
		71	72	73			
下田市	回	10	11	10	10	10	10
東伊豆町	回	0	0	0	0	0	0
河津町	回	7	34	50	60	65	70
南伊豆町	回	6	1	1	3	3	3
松崎町	回	0	0	0	0	0	0
西伊豆町	回	49	28	50	50	50	50

※「地区全体」の第 2 期実績の欄で、上段は実績、下段は第 2 期計画の見込量を表す

(3) 日常生活用具給付等事業の見込量

在宅の重度障害者の日常生活の便宜を図るため、聴覚障害者通信装置、特殊ベッド、入浴補助用具などの日常生活用具の給付を行います。障害者の在宅生活を継続支援するにあたっての必要な事業であるため、制度の周知を行い、利用促進を図ります。

ア 介護・訓練支援用具

(年間)

介護・訓練支援用具		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	件	3	5	4	5	5	5
		7	8	8			
下田市	件	2	0	2	2	2	2
東伊豆町	件	1	2	1	2	2	2
河津町	件	0	3	1	1	1	1
南伊豆町	件	0	0	0	0	0	0
松崎町	件	0	0	0	0	0	0
西伊豆町	件	0	0	0	0	0	0

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

イ 自立生活支援用具

(年間)

自立生活支援用具		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	件	3	8	5	6	5	5
		6	5	6			
下田市	件	0	4	2	2	2	2
東伊豆町	件	2	2	2	2	2	2
河津町	件	0	0	0	1	0	0
南伊豆町	件	0	0	0	0	0	0
松崎町	件	1	2	1	1	1	1
西伊豆町	件	0	0	0	0	0	0

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

ウ 在宅療養等支援用具

(年間)

在宅療養等支援用具		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	件	14	8	8	8	8	9
		7	7	8			
下田市	件	2	2	2	2	2	2
東伊豆町	件	4	2	2	2	2	2
河津町	件	2	1	2	1	1	2
南伊豆町	件	1	3	2	2	2	2
松崎町	件	4	0	0	1	1	1
西伊豆町	件	1	0	0	0	0	0

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

エ 情報・意思疎通支援用具

(年間)

情報・意思疎通支援用具		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	件	13	21	13	16	15	16
		18	18	19			
下田市	件	4	5	5	5	5	5
東伊豆町	件	2	6	2	2	2	2
河津町	件	5	0	1	2	1	2
南伊豆町	件	1	5	3	3	3	3
松崎町	件	1	2	2	3	3	3
西伊豆町	件	0	3	0	1	1	1

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

オ 排せつ管理支援用具

(年間)

排せつ管理支援用具		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	件	1,306	1,396	1,539	1,520	1,520	1,525
		1,403	1,408	1,413			
下田市	件	420	444	450	450	450	450
東伊豆町	件	254	294	350	350	350	350
河津町	件	145	144	145	150	150	155
南伊豆町	件	35	42	40	40	40	40
松崎町	件	237	246	324	300	300	300
西伊豆町	件	215	226	230	230	230	230

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

カ 居宅生活動作補助用具

(年間)

居宅生活動作補助用具		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	件	5	4	5	5	5	5
		5	5	5			
下田市	件	2	2	2	2	2	2
東伊豆町	件	1	1	1	1	1	1
河津町	件	1	1	1	1	1	1
南伊豆町	件	0	0	0	0	0	0
松崎町	件	1	0	0	0	0	0
西伊豆町	件	0	0	1	1	1	1

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

(4) 移動支援事業の見込量

移動支援事業は、通院、買い物や余暇活動等の社会参加など移動を支援するサービスであり、生活には欠かせないサービスとなります。

移動支援事業の利用状況をみると、平成 21 年度から平成 23 年度にかけては横ばいとなっています。今後も横ばいで見込量を設定しています。

(年間)

移動支援事業		第 2 期実績			第 3 期見込		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
地区全体	時間	2,008	2,227	2,290	2,200	2,200	2,200
		3,854	3,854	3,854			
	人	32	28	29	30	30	30
		36	36	36			
	実事業所数	9	9	9	9	9	9
下田市	時間	237	222	270	300	300	300
	人	3	4	6	7	7	7
	事業所数	3	3	3	3	3	3
東伊豆町	時間	445	541	550	550	550	550
	人	12	12	10	10	10	10
	事業所数	1	1	1	1	1	1
河津町	時間	7	0	0	0	0	0
	人	1	0	0	0	0	0
	事業所数	2	2	2	2	2	2
南伊豆町	時間	28	0	0	0	0	0
	人	3	0	0	0	0	0
	事業所数	1	0	0	0	0	0
松崎町	時間	198	451	420	550	550	550
	人	4	4	5	7	7	7
	事業所数	2	2	2	2	2	2
西伊豆町	時間	1,093	1,013	1,050	800	800	800
	人	9	8	8	6	6	6
	事業所数	1	1	1	1	1	1

※「地区全体」の第 2 期実績の欄で、上段は実績、下段は第 2 期計画の見込量を表す

(5) 地域活動支援センター事業の見込量

「地域活動支援センター」は、賀茂地区の障害者等を対象に創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等、地域の実情に応じ柔軟に事業を実施するものです。今後も、障害者の地域生活の場、社会参加の場として重要な役割を果たすことから、賀茂地区共同での運営を行います。

(年間)

地域活動支援センター		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用登録者数	人	111	132	135	142	146	152
		163	157	165			
I型	箇所	1	1	1	1	1	1
		1	1	1			

※第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

(6) 訪問入浴サービス事業の見込量

地域における身体障害者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、利用者の身体の清潔・保持、心身機能の維持を図り、もって福祉の増進に努めます。

訪問入浴サービス事業の利用状況をみると、平成 21 年度から平成 23 年度は計画値通りの見込みとなっています。引き続きサービスの必要な障害者に提供できるよう、今後も横ばいで見込量を設定しています。

(年間)

訪問入浴サービス事業		第 2 期実績			第 3 期見込		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
地区全体	回	121	118	120	120	125	135
	人	2	2	2	2	3	3
下田市	回	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	回	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
河津町	回	25	25	25	25	30	40
	人	1	1	1	1	2	2
南伊豆町	回	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
松崎町	回	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0
西伊豆町	回	96	93	95	95	95	95
	人	1	1	1	1	1	1

※「地区全体」の第 2 期実績の欄で、上段は実績、下段は第 2 期計画の見込量を表す

(7) 日中一時支援事業の見込量

障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。

日中一時支援事業の利用状況をみると、利用者数は横ばいとなっています。利用回数については計画値を下回る実績となっていますが、今後も一定の利用があるものと見込んで設定しています。

(年間)

日中一時支援事業		第2期実績			第3期見込		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区全体	回	419	417	604	555	565	505
		1,294	1,314	1,314			
	人	25	26	24	27	27	27
		25	26	26			
	実事業所数	4	4	4	4	4	4
	下田市	回	20	52	60	70	70
人		5	6	6	7	7	7
事業所数		1	1	1	1	1	1
東伊豆町	回	94	98	184	100	100	100
	人	4	6	4	4	4	4
	事業所数	4	3	3	4	4	4
河津町	回	176	175	175	190	200	210
	人	3	2	2	3	3	3
	事業所数	1	1	1	1	1	1
南伊豆町	回	45	41	120	120	120	50
	人	3	4	3	4	4	4
	事業所数	1	1	1	2	2	2
松崎町	回	41	32	40	50	50	50
	人	7	6	7	7	7	7
	事業所数	1	1	1	1	1	1
西伊豆町	回	43	19	25	25	25	25
	人	3	2	2	2	2	2
	事業所数	1	1	1	1	1	1

※「地区全体」の第2期実績の欄で、上段は実績、下段は第2期計画の見込量を表す

第5章 計画の円滑な推進のために

1 関係機関との連携強化

障害者に関する各種施策の展開及び施設の設置については、障害福祉圏域も考慮しながら県及び近隣自治体との調整を図り、より効果的・効率的なサービスを提供します。

また、国・県に対しては、必要な行政上の措置を要請するとともに、密接な連携を図りながら施策を推進します。

2 計画の推進・評価体制

本計画の推進にあたっては、各施策や事業の実施状況について必要に応じて点検・評価を行うとともに、施策の充実・見直しについての検討を進めます。

また、計画の進捗状況について「賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会」及び「賀茂地区障害者自立支援協議会」にて点検・評価を行うとともに、計画の推進にあたって幅広い住民意見の把握に努め、各種関係機関との連携の下、施策・事業の一層の推進や計画の見直し、次期計画の策定に適宜反映していきます。

3 基盤整備計画

本計画期間中における障害福祉施設の新たな基盤整備予定は、平成26年度に生活介護施設が定員20名、共同生活介護・共同生活援助が定員10名となります。

(単位：人)

種類	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	定員数 (実績)	定員数 (見込)	定員数 (見込)	定員数 (見込)
生活介護		0	0	20
	121	121	121	141
共同生活介護		0	0	10
	27	27	27	37

※上段は新設・増設定員数、下段は累計定員数を表す

1 賀茂地区障害福祉サービス見込量一覧

(月間)

サービス名	利用対象者	単位	見込量		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護	・区分1以上である者	時間	1,088	1,168	1,218
		人	65	69	72
生活介護	・区分3以上(施設入所は区分4以上) ・50歳以上の場合は、区分2以上(施設入所は区分3以上)	人日	4,070	4,114	4,334
		人	185	187	197
自立訓練 (機能訓練)	・入所施設、病院を退所、退院した者であって、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な者 ・特別支援学校(盲・ろう養護学校)を卒業した者であって、身体的機能の維持・回復などの支援が必要な者	人日	66	44	44
		人	3	2	2
自立訓練 (生活訓練)	・入所施設、病院を退所、退院した者であって、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者 ・特別支援学校(盲・ろう養護学校)を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者	人日	242	220	220
		人	11	10	10
就労移行支援	・企業等への就労を希望する者 ・技術を習得し、在宅で就労・起業を希望する者	人日	220	198	198
		人	10	9	9
就労継続支援 (A型)	・就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ・特別支援学校(盲・ろう養護学校)を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ・企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係の状態にない者	人日	0	0	0
		人	0	0	0

(月間)

サービス名	利用対象者	単位	見込量		
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
就労継続支援 (B型)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等や就労継続支援(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者 ・就労移行支援事業を利用したが、企業又は就労継続支援(A型)の雇用に結びつかなかった者 ・上記に該当しない者であって、50歳に達している者、又は企業等の雇用、就労移行支援や就労継続支援(A型)の利用が困難と判断された者 	人日	1760	1804	1826
		人	80	82	83
療養介護	<ul style="list-style-type: none"> ・医療及び常時の介護を必要とする者のうち、長期の入院による医療的ケアを要する者で以下のいずれかに該当 ・筋萎縮性側索硬化症患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者で、区分6 ・筋ジストロフィ患者、重症心身障害者で、区分5以上 	人	8	8	9
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ・障害程度区分が区分1以上である障害者 ・障害児の障害の程度に応じて厚生労働省大臣が認める区分1以上に該当する障害児 	人日	216	220	220
		人	22	23	23
共同生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している知的障害者、精神障害者であって、地域において食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする者 ・区分2以上 	人	27	28	37
共同生活援助	<ul style="list-style-type: none"> ・就労し、又は就労継続支援等の日中活動を利用している知的障害者、精神障害者であって、地域において相談等の日常生活上の援助が必要な者 ・区分1以下(区分2以上でも希望すれば利用可能) 	人	23	25	26
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> ・区分4以上、50歳以上の場合は区分3以上の者 	人	152	152	154
指定相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自らサービス利用に関する調整が困難な単身の障害者等で、計画的なプログラムに基づく支援が必要と認められる者 	人	13	29	50
地域移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所中や入院中の障害者が地域に生活の場を移行する際に、福祉サービス等の利用プログラムを必要とする者 	人	6	6	12
地域定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしや同居家族からの支援を受けられない障害者、地域での生活に移行するために必要な福祉サービス等の利用プログラムを必要とする者 	人	0	0	0

2 賀茂地区内市町ごとの障害者の状況・サービス見込量

下田市

(1) 身体障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数（人）	割合（％）
平成 18 年度	26,197	1,066	4.07
平成 19 年度	25,802	1,069	4.14
平成 20 年度	25,549	974	3.81
平成 21 年度	25,224	969	3.84
平成 22 年度	24,881	960	3.86

各年度末現在

(2) 知的障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数		割合 （％）
			重度（A）	中軽度（B）	
平成 18 年度	26,197	140	72	68	0.53
平成 19 年度	25,802	147	77	70	0.57
平成 20 年度	25,549	142	73	69	0.56
平成 21 年度	25,224	143	72	71	0.57
平成 22 年度	24,881	149	73	76	0.60

各年度末現在

(3) 精神障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数			割合 （％）
			1 級	2 級	3 級	
平成 18 年度	26,197	61	4	47	10	0.23
平成 19 年度	25,802	70	5	49	16	0.27
平成 20 年度	25,549	79	7	54	18	0.31
平成 21 年度	25,224	82	4	61	17	0.33
平成 22 年度	24,881	87	7	59	21	0.35

各年度末現在

(4) 自立支援医療の状況

年度	人口（人）	自立支援医療（精神通院） 公費負担利用者数（人）	割合 （％）
平成 18 年度	26,197	167	0.64
平成 19 年度	25,802	155	0.60
平成 20 年度	25,549	171	0.67
平成 21 年度	25,224	196	0.78
平成 22 年度	24,881	206	0.83

(5) 障害福祉サービスの見込量

(月間)

サービス名	単位	見込量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護	時間	270	285	300
	人	18	19	20
生活介護	人日	1,210	1,210	1,298
	人	55	55	59
自立訓練（機能訓練）	人日	22	22	22
	人	1	1	1
自立訓練（生活訓練）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
就労移行支援	人日	44	44	44
	人	2	2	2
就労継続支援（A型）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
就労継続支援（B型）	人日	572	572	572
	人	26	26	26
療養介護	人	3	3	4
短期入所	人日	100	100	100
	人	10	10	10
共同生活介護	人	10	10	16
共同生活援助	人	8	8	8
施設入所支援	人	46	46	43
計画相談支援	人	4	9	15
地域移行支援	人	1	1	4
地域定着支援	人	0	0	0

東伊豆町

(1) 身体障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数（人）	割合（％）
平成 18 年度	14,729	619	4.20
平成 19 年度	14,545	612	4.21
平成 20 年度	14,380	654	4.55
平成 21 年度	14,228	661	4.65
平成 22 年度	14,081	661	4.69

各年度末現在

(2) 知的障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数		割合 （％）
			重度（A）	中軽度（B）	
平成 18 年度	14,729	98	43	55	0.67
平成 19 年度	14,545	101	43	58	0.69
平成 20 年度	14,380	101	42	59	0.70
平成 21 年度	14,228	111	47	64	0.78
平成 22 年度	14,081	114	46	68	0.81

各年度末現在

(3) 精神障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数			割合 （％）
			1 級	2 級	3 級	
平成 18 年度	14,729	44	6	28	10	0.30
平成 19 年度	14,545	43	7	23	13	0.30
平成 20 年度	14,380	39	8	20	11	0.27
平成 21 年度	14,228	41	5	22	14	0.29
平成 22 年度	14,081	42	6	25	11	0.30

各年度末現在

(4) 自立支援医療の状況

年度	人口（人）	自立支援医療（精神通院） 公費負担利用者数（人）	割合 （％）
平成 18 年度	14,729	96	0.65
平成 19 年度	14,545	87	0.60
平成 20 年度	14,380	91	0.63
平成 21 年度	14,228	108	0.76
平成 22 年度	14,081	116	0.82

(5) 障害福祉サービスの見込量

(月間)

サービス名	単位	見込量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護	時間	300	300	300
	人	19	19	19
生活介護	人日	682	682	682
	人	31	31	31
自立訓練（機能訓練）	人日	22	22	22
	人	1	1	1
自立訓練（生活訓練）	人日	110	110	110
	人	5	5	5
就労移行支援	人日	66	66	66
	人	3	3	3
就労継続支援（A型）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
就労継続支援（B型）	人日	88	88	88
	人	4	4	4
療養介護	人	2	2	2
短期入所	人日	28	28	28
	人	3	3	3
共同生活介護	人	4	4	4
共同生活援助	人	1	1	1
施設入所支援	人	23	23	23
計画相談支援	人	2	3	5
地域移行支援	人	1	1	1
地域定着支援	人	0	0	0

河津町

(1) 身体障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数（人）	割合（％）
平成 18 年度	8,362	325	3.89
平成 19 年度	8,298	354	4.27
平成 20 年度	8,256	386	4.68
平成 21 年度	8,186	385	4.70
平成 22 年度	8,102	425	5.25

各年度末現在

(2) 知的障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数		割合 （％）
			重度（A）	中軽度（B）	
平成 18 年度	8,362	51	21	30	0.61
平成 19 年度	8,298	55	22	33	0.66
平成 20 年度	8,256	61	23	38	0.74
平成 21 年度	8,186	62	23	39	0.76
平成 22 年度	8,102	63	24	39	0.78

各年度末現在

(3) 精神障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数			割合 （％）
			1 級	2 級	3 級	
平成 18 年度	8,362	5	0	3	2	0.06
平成 19 年度	8,298	7	0	3	4	0.08
平成 20 年度	8,256	7	1	3	3	0.08
平成 21 年度	8,186	11	2	4	5	0.13
平成 22 年度	8,102	10	1	5	4	0.12

各年度末現在

(4) 自立支援医療の状況

年度	人口（人）	自立支援医療（精神通院） 公費負担利用者数（人）	割合 （％）
平成 18 年度	8,362	30	0.36
平成 19 年度	8,298	29	0.35
平成 20 年度	8,256	28	0.34
平成 21 年度	8,186	33	0.40
平成 22 年度	8,102	37	0.46

(5) 障害福祉サービスの見込量

(月間)

サービス名	単位	見込量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護	時間	138	168	168
	人	6	7	7
生活介護	人日	440	440	440
	人	20	20	20
自立訓練（機能訓練）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	人日	22	22	22
	人	1	1	1
就労移行支援	人日	22	22	22
	人	1	1	1
就労継続支援（A型）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
就労継続支援（B型）	人日	88	88	88
	人	4	4	4
療養介護	人	1	1	1
短期入所	人日	14	14	14
	人	2	2	2
共同生活介護	人	1	1	2
共同生活援助	人	2	2	2
施設入所支援	人	12	13	13
計画相談支援	人	1	2	3
地域移行支援	人	1	1	2
地域定着支援	人	0	0	0

南伊豆町

(1) 身体障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数（人）	割合（％）
平成 18 年度	9,986	492	4.93
平成 19 年度	9,875	495	5.01
平成 20 年度	9,760	489	5.01
平成 21 年度	9,633	488	5.07
平成 22 年度	9,496	464	4.89

各年度末現在

(2) 知的障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数		割合 （％）
			重度（A）	中軽度（B）	
平成 18 年度	9,986	53	26	27	0.53
平成 19 年度	9,875	58	28	30	0.59
平成 20 年度	9,760	53	27	26	0.54
平成 21 年度	9,633	55	28	27	0.57
平成 22 年度	9,496	55	28	27	0.58

各年度末現在

(3) 精神障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数			割合 （％）
			1 級	2 級	3 級	
平成 18 年度	9,986	45	5	31	9	0.45
平成 19 年度	9,875	39	3	28	8	0.39
平成 20 年度	9,760	38	4	28	6	0.39
平成 21 年度	9,633	48	5	34	9	0.50
平成 22 年度	9,496	50	6	37	7	0.53

各年度末現在

(4) 自立支援医療の状況

年度	人口（人）	自立支援医療（精神通院） 公費負担利用者数（人）	割合 （％）
平成 18 年度	9,986	91	0.91
平成 19 年度	9,875	79	0.80
平成 20 年度	9,760	90	0.92
平成 21 年度	9,633	95	0.99
平成 22 年度	9,496	92	0.97

(5) 障害福祉サービスの見込量

(月間)

サービス名	単位	見込量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護	時間	100	120	140
	人	5	6	7
生活介護	人日	506	528	550
	人	23	24	25
自立訓練（機能訓練）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	人日	44	44	44
	人	2	2	2
就労移行支援	人日	0	0	0
	人	0	0	0
就労継続支援（A型）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
就労継続支援（B型）	人日	264	286	308
	人	12	13	14
療養介護	人	0	0	0
短期入所	人日	20	24	24
	人	2	3	3
共同生活介護	人	2	2	2
共同生活援助	人	3	3	4
施設入所支援	人	22	22	22
計画相談支援	人	2	5	9
地域移行支援	人	1	1	2
地域定着支援	人	0	0	0

松崎町

(1) 身体障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数（人）	割合（％）
平成 18 年度	8,354	476	5.70
平成 19 年度	8,229	479	5.82
平成 20 年度	8,144	458	5.62
平成 21 年度	8,038	464	5.77
平成 22 年度	7,934	470	5.92

各年度末現在

(2) 知的障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数		割合 （％）
			重度（A）	中軽度（B）	
平成 18 年度	8,354	44	28	16	0.53
平成 19 年度	8,229	54	30	24	0.66
平成 20 年度	8,144	59	32	27	0.72
平成 21 年度	8,038	60	32	28	0.75
平成 22 年度	7,934	63	33	30	0.79

各年度末現在

(3) 精神障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数			割合 （％）
			1 級	2 級	3 級	
平成 18 年度	8,354	28	4	18	6	0.34
平成 19 年度	8,229	24	4	16	4	0.29
平成 20 年度	8,144	29	4	18	7	0.36
平成 21 年度	8,038	27	4	18	5	0.34
平成 22 年度	7,934	24	5	14	5	0.30

各年度末現在

(4) 自立支援医療の状況

年度	人口（人）	自立支援医療（精神通院） 公費負担利用者数（人）	割合 （％）
平成 18 年度	8,354	30	0.36
平成 19 年度	8,229	45	0.55
平成 20 年度	8,144	38	0.47
平成 21 年度	8,038	41	0.51
平成 22 年度	7,934	49	0.62

(5) 障害福祉サービスの見込量

(月間)

サービス名	単位	見込量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護	時間	90	90	90
	人	6	6	6
生活介護	人日	484	484	550
	人	22	22	25
自立訓練（機能訓練）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	人日	22	0	0
	人	1	0	0
就労移行支援	人日	66	44	44
	人	3	2	2
就労継続支援（A型）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
就労継続支援（B型）	人日	308	330	330
	人	14	15	15
療養介護	人	1	1	1
短期入所	人日	14	14	14
	人	2	2	2
共同生活介護	人	5	6	8
共同生活援助	人	4	6	6
施設入所支援	人	19	17	20
計画相談支援	人	2	4	8
地域移行支援	人	1	1	2
地域定着支援	人	0	0	0

西伊豆町

(1) 身体障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数（人）	割合（％）
平成 18 年度	10,486	633	6.04
平成 19 年度	10,294	618	6.00
平成 20 年度	10,097	613	6.07
平成 21 年度	9,891	598	6.05
平成 22 年度	9,668	584	6.04

各年度末現在

(2) 知的障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数		割合 （％）
			重度（A）	中軽度（B）	
平成 18 年度	10,486	71	34	37	0.68
平成 19 年度	10,294	73	34	39	0.71
平成 20 年度	10,097	76	35	41	0.75
平成 21 年度	9,891	76	38	38	0.77
平成 22 年度	9,668	75	38	37	0.78

各年度末現在

(3) 精神障害者の状況

年度	人口（人）	手帳所持者数 （人）	手帳所持者数			割合 （％）
			1 級	2 級	3 級	
平成 18 年度	10,486	35	3	22	10	0.33
平成 19 年度	10,294	37	3	23	11	0.36
平成 20 年度	10,097	28	2	21	5	0.28
平成 21 年度	9,891	38	3	26	9	0.38
平成 22 年度	9,668	43	2	32	9	0.44

各年度末現在

(4) 自立支援医療の状況

年度	人口（人）	自立支援医療（精神通院） 公費負担利用者数（人）	割合 （％）
平成 18 年度	10,486	61	0.58
平成 19 年度	10,294	64	0.62
平成 20 年度	10,097	58	0.57
平成 21 年度	9,891	65	0.66
平成 22 年度	9,668	70	0.72

(5) 障害福祉サービスの見込量

(月間)

サービス名	単位	見込量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護	時間	190	205	220
	人	11	12	13
生活介護	人日	748	770	814
	人	34	35	37
自立訓練（機能訓練）	人日	22	0	0
	人	1	0	0
自立訓練（生活訓練）	人日	44	44	44
	人	2	2	2
就労移行支援	人日	22	22	22
	人	1	1	1
就労継続支援（A型）	人日	0	0	0
	人	0	0	0
就労継続支援（B型）	人日	440	440	440
	人	20	20	20
療養介護	人	1	1	1
短期入所	人日	40	40	40
	人	3	3	3
共同生活介護	人	5	5	5
共同生活援助	人	5	5	5
施設入所支援	人	30	31	33
計画相談支援	人	2	6	10
地域移行支援	人	1	1	1
地域定着支援	人	0	0	0

3 用語解説

(50 音順)

エンパワメント (P2)

「能力をつける」、「権限を与える」という意味で、障害者には本来、一人の人間として高い能力が備わっており、それを引き出して開花させようという考え方です。

賀茂地区障害者自立支援協議会 (P29)

賀茂地区 1 市 5 町が、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに当たって、中核的な役割を果たす協議の場として設置しています。

筋萎縮性側索硬化症(ALS) (P27)

手足・のど・舌の筋肉が、だんだんやせて力がなくなっていく病気。筋肉そのものの病気ではなく、筋肉を動かしている運動神経細胞が死んでしまうために、筋肉がやせて力が弱くなっていく難病です。

筋ジストロフィ (P27)

筋肉自体に遺伝性の異常が存在し、筋肉の破壊が進行する様々な疾患の総称。筋力低下や筋萎縮が左右対称に生じ、皮膚の知覚が保たれる点で、神経性の障害とは区別されます。

高次脳機能障害 (P12)

交通事故や脳血管疾患などにより、脳に損傷が生じて起こる障害。記憶力、注意力、知能、情報処理能力の低下など脳の損傷部位により、発生する障害の症状は異なります。脳の損傷から障害の発生までに時間がかかることや、外見からは障害があると分からないので、周囲の理解が得られにくいという問題があります。

支援費制度 (P1)

平成 15 年度から実施された障害者福祉サービスの利用制度のこと。市町村から支給決定を受けた障害者が、事業者と直接契約してサービスを利用し、市町村が事業者に支援費を支払い、利用者が事業者に応じた利用料を支払う制度です。平成 18 年 4 月 1 日『障害者自立支援法』の施行に伴い、新制度へ移行されました。

ジョブコーチ（P11）

企業に出向き、障害者自身に仕事の手順やコミュニケーションに関する支援を行い、また、事業主や従業員に対しても、障害者の職場適応に必要な助言を行う援助者のことです。

成年後見制度（P11）

知的障害者、精神障害者や認知症高齢者など、判断能力が十分でない人について、契約等の法律行為を成年後見人等が代わりに行う制度です。

トライアル雇用制度（P11）

公共職業安定所（ハローワーク）が紹介する障害者や中高年齢者等の就職希望者を、企業が短期間（原則として3ヶ月間）試行的に雇用する制度です。

ノーマライゼーション（P2）

障害者が、地域社会の中で障害のない人と同じように、社会の一員として生活を営み、行動できることが、本来の社会のあり方であるという考え方です。

発達障害（P12）

先天的な脳の機能障害として生じるもので、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などが含まれます。

リハビリテーション（P2）

障害者が訓練を重ね、本来有する機能の回復を図るのみならず、スポーツや文化活動への取組、地域活動への参加を促し、生きがいを持つことで生活の質をより良いものにしようとする考え方です。

第3期賀茂地区障害福祉計画

発行：平成24年3月

企画・編集：賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会

下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町